

第四小学校防音機能復旧事業で二百九十一万五千円の減の合算額でございます。次に、中学校費で五百八十一万五千円の減は、小学校費と同様の光熱水費の減でございます。

次に、社会教育費において三百五十七万六千円の追加は、国際交流基金積立金でございます。次に、保健体育費において三百七十九万二千円の減につきましては、体育館の光熱水費でございます。

次に、諸支出金の基金費におきまして三億七千三百九十万六千円の追加は、土地開発基金積立金百十二万円、都市施設整備基金積立金三億七千二百三十四万円、財政調整基金積立金二百五十五万二千円、以上の合算額でございます。

次に、予備費でございますが、二千八百七十四万四千円の減で、歳入歳出財源調整によるものでございます。

以上、歳出補正予算総額五億九千四百四十二万九千円の追加で、歳出予算総額百四十五億一千九百七十五万九千円と相なる次第でございます。

次に、七ページを開きいただきたいと思ひます。第二表繰越明許費でございますが、福生市史資料編「民族」印刷製本費の三百七十五万円と市道一一七二号線階段改良工事費の七百八十八万円、さらに下の川開発事業道路分担金の九百七十三万九千円について、それぞれ繰越明許をお願いしようとするものでございます。

次に、八ページを開きください。第三表地方債補正でございますが、これは対象事業費の変更により、限度額を二億九千四百五十万円から三億二千八百万円に変更しようとするものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては補正前と同様でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十六号は、総務、建設、厚生之三常任委員会に付託したいと思ひます。

が、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十六号は、総務、建設、厚生之三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 五時十五分まで休憩いたします。

午後五時七分 休憩

午後五時十六分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二十 議案第二十七号 昭和六十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第五号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 小野光朗君登壇）

○市民部長（小野光朗君） 御指名をいただきまして、議案第二十七号昭和六十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第五号）につきまして御説明申し上げます。

まず、今回の補正の内容でございますが、国民健康保険法の改正によりまして今年度から新たに設けられました制度——保険基盤安定負担金制度に伴います予算措置をお願いするとともに、決算を見込んだ上で預金利子の増額及び医療費の見直しをお願いするのが主な内容でございます。また、この国民健康保険保険基金盤安定負担金制度の創設の目的でございますが、国保被保険者の保険税負担の緩和を図ることにより、市町村国保の基盤安定に資するため市町村を実施主体として軽減保険税に着目した制度でございます。

内容としては、市が軽減した保険税額を基準といたしまして、その額の二分の一を国が、四分の一を東京都と市が負担して、一般会計から国保特別会計へ保険基金盤安定繰出金として繰り出すというものでございます。

五七ページをごらんください。総則について御説明申し上げます。

第一条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ三千九百二十九万二千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十億四千四百九十三万七千円と定めようとするものでございます。

次に、五九ページをお開きください。第一表の歳入歳出予算補正につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、国庫支出金の国庫負担金におきまして二千九百三十万五千円の減額でございます。これは歳出で補正をお願いしております一般被保険者に係る医療費の減額等によるものでございます。次に、国庫補助金におきまして千五十五万四千円の減でございますが、これは当初、特別調整交付金の保険税軽減費交付金として計上させていただいたものが、保険基盤安定制度の創設に伴い廃止されたこと等による減額でございます。

次に、繰入金でございますが、当初より繰り入れをいただいております二億四千万円につきましては、その中にあって新たに制度改正による基盤安定繰入金を節におきまして振り分け計上させていただきました。

次に、諸収入の預金利子におきまして五十六万七千円の増額補正をお願いするものでございます。

これらによりまして、今回の歳入合計は三千九百二十九万二千円減額いたしました。歳入合計二十億四千四百九十三万七千円と相なるものでございます。

次に、歳出でございますが、保険給付費の療養諸費におきまして二千七百六十一万九千円の減額でございます。これは一般被保険者の療養給付費二千五百七十七万九千円と同療養費百八十三万円の減額によるものでございます。

次に、保険給付費の高額療養費で四百四十六万四千円の減額は、一般被保険者高額療養費の減でございます。

予備費におきまして七百二十一万九千円を減額いたしました。今回の歳出は三千九百二十九万二千円を減額いたしました。歳出合計二十億四千四百九十三万七千円と相なるものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十七号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十七号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（村尾栄次君） 日程第二十一 議案第二十八号 昭和六十三年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（建設部長 森田 進君登壇）

○建設部長（森田 進君） 御指名をいただきましたので、議案第二十八号昭和六十三年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算の内容でございますが、事業の執行に伴う精算的なものが主なものでございますが、下の川改修事業におきまして、事業の進捗状況から翌年度へ事業繰り越しをお願いするものでございます。また、事業の実績に基づきまして地方債の変更をお願いしようとするものでございます。

それでは、予算の内容につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、七五ページをお開きいただきたいと思います。総則でございますが、第一条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千七百六十七万七千円を減額いたしました。歳入歳出予算の総額を二十二億二千四百五十六万六千円と定めようとするものでございます。

第二条では、後ほど御説明申し上げますが、下の川の改修事業に伴う翌年度への繰越経費を定めようとするものでございます。

第三条では、地方債について事業の清算及び見込みが得られたことによりまして増減補正をお願いしようとするものでございます。

次に、七六ページをお開きいただきたいと思ひます。第一表歳入歳出予算補正につきまして御説明を申し上げます。歳入でございますが、分担金及び負担金で三百二十四万五千円の減額補正は、下水道工事負担金で都営住宅の建かえに伴う汚水管工事で実績に伴ひまして減額しようとするものでございます。

次に、使用料及び手数料の三千二百三十五万円の追加補正は、下水道使用料で使用水量が当初見込みより約二十一万立方メートル増量になるに伴うものでございます。

次に、国庫支出金で一千四百万円の減額補正は、中央二号幹線工事の減額によるものでございます。

次に、都支出金の百十三万円の減額補正は、下水道管渠埋設費補助金で、これは補助対象事業費の減に伴うものでございます。

次に、諸収入で二十四万二千円の減額補正で、内訳といたしましては、預金利子と預託金の未済分を相殺したものでございます。

次に、市債の三千八十万円の減額補正は、歳出関連事業の実績及び見込みによる公共下水道事業債と流域下水道事業債を相殺した減額でございます。

以上、歳入合計二十二億二千四百五十六万六千円と相なるものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費で二千七百六十二万一千円の追加補正で、内容といたしましては、下水道使用料の改定に伴う電算プログラムの変更手数料四十六万円、それから水洗便所改造補助金で、当初見込みより自己家屋と

借家の割合によりまして四十万円の減額、水洗便所改造資金融資預託金で五十万円の減額、水質検査手数料で実績減に伴ひ四十万円の減額、維持管理補修費で百六十万円の減額、また多摩川上流域下水道維持管理負担金で汚水の処理水量及び昨年の夏場の異常気象等に伴ひます不明水の増等によりまして三千六万一千円を増額し、これらを相殺したものでございます。

次に、事業費で四千二百十八万七千円の減額補正でございますが、内容といたしましては、管渠費では土地借上料

で五十五万円の減額で、迂回路用地等が無償で借りられたことによるものでございます。工事請負費で四千二百万円の減額は、設計変更等に基づく減額であります。また、昭島市で事務委託となっております負担金で百五十万九千円の減額は、入札差金等で負担金が減となったものでございます。

下の川改修事業費では、事業が繰り越しされることから職員人件費で平成元年四月、五月分の職員二名分の職員給料を百万円、職員手当等で四十二万一千円、共済組合負担金で十四万二千円をそれぞれ増額しようとするものです。

また、土地借上料で十二万四千円の追加補正は、五月末日までの後期延伸に伴う増分、また防衛施設周辺道路整備事業下の川分負担金六十万七千円の減額は、JRへの委託金の確定に伴ひまして減額となったものでございます。流域下水道では、多摩川上流域下水道建設事業負担金で七十九万二千円の増額は、処理場の設備の増設事業に伴う負担金の確定によるものでございます。

次に、予備費でございますが、二百五十万一千円の財源調整をするものでございます。

以上、歳出合計二十二億二千四百五十六万六千円と相なるものでございます。

次に、七九ページをお開きをいただきたいと思ひます。第二表の繰越明許費でございますが、下の川改修工事に伴うもので、当初発注時にいろいろ経緯があったわけでございますが、御心配と御迷惑をおかけいたしましたのが、昨年十月十八日に御議決いただきましたから、本年度は延長約二百六十メートルで、工期を六十三年十月の二十日から平成元年の三月三十一日と定めたわけでございますが、地元住民との協議調整及び準備工事に日数を要したこと、また住居が接近しておりまして、騒音、振動等少なくするというふうなこともございまして、架設工事等に日数を要したこと等が原因になりまして、事業完了が翌年度となることから、繰越事業分として八千八百九十九万九千円を平成元年度に繰り越ししようとするものでございます。工事の完了時期につきましては五月底を予定をしております。

次に、八〇ページをお開きをいただきたいと思ひます。第三表地方債の補正でございますが、これは対象事業費の変更によりまして、公共下水道事業債、限度額三億五千八百七十万円を三億二千四百七十万円に、流域下水道事業債、四千八十万円を四千四百万円に変更しようとするものでございます。なお起債の利率、償還の方法等につきましては補正前と同様でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます、説明といた

します。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十八号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十八号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二十二 議案第二十九号 平成元年度福生市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 浅見裕康君登壇）

○助役（浅見裕康君） 御指名をいただきましたので、議案第二十九号平成元年度福生市一般会計予算の概要につきまして説明を申し上げます。

本予算につきましては、国や東京都の編成方針に、市といたしましての検討を加えながら編成したものでございますが、まず初めに、税制改正関連の事項につきまして若干触れさせていただきます。

今回の改正の主な点といたしましては、個人住民税における税率における累進度の緩和あるいは基礎控除額等の引き上げ、それから消費税の創設でございます。このことに伴いまして、従前の電気税、ガス税が廃止になっております。また、これにかわるものとして消費課与税の新設及び地方交付税原資の税目の拡大等が行われているわけでございますが、消費課与税は主に電気税あるいはガス税の減収に対します補てん措置でございます。地方交付

税原資の税目の拡大につきましては従来の国税三税に、新たに消費税の五分の四の二四％と、国のたばこ税の二五％が対象税目として追加されたものでございます。国のたばこ税の二五％の追加分は、主に国庫補助負担率の恒久化に要する財源としてのものでございます。国庫補助負担率につきましては生活保護等については率の一部復元を行い、ほかのものにつきましては地方交付税において対応を行い、一般財源化した中で恒久化をする、そういう方針になっております。

さて、このような状況下において、国の平成元年度予算は、社会、経済情勢の変化に対する対応力の回復を課題とし、行財政改革を推進し、公債依存度の引き下げを努力目標として予算編成が行われております。ちなみに、一般会計全体の伸び率は六・六％と相なっております。

また、自治省から発表された国の地方財政計画の規模は六十二兆七千七百億円で、前年比八・六％の伸びとなっており、引き続き行財政の簡素、効率化と財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うということの基本として策定をされております。

このような状況から、当市にとって特に関係の深い自治省所管の基地交付金につきましては前年比四％の伸び、また防衛施設庁の補助金につきましては、障害防止、騒音防止あるいは道路改修等については二・九ないし四％の伸び、民生安定助成事業につきましては四・一％の伸びとなっております。

一方、東京都の予算について若干触れさせていただきますと、一般会計の伸び率は一八・七％増となっております。このうち多摩・島嶼市町村関係の補助金におきましては四七・七％の増、それから市町村に対する財政補完のための振興交付金では一〇・四％の増、同じく調整交付金では六・五％の増でございます。これらを合わせた金額は千二百九十九億五千百万円となりまして、昨年比三百三十六億五千百万円の増額で、その伸び率は三七・三％ということになっております。

このような背景を踏まえて、当市の予算につきましては、現行総合計画の最終年でございまして、新たに平成元年度から新しい総合計画においてのまちづくりの方向を考えながら、市民憲章の趣旨に沿ったまちづくりを推進するため、年次計画に基づきまして施策の充実、拡充を考慮いたしまして、財源の効率的運用を図り、財政基盤の安定確立を図ることを基本といたしまして編成を行ったところでございます。

今回御提案を申し上げました本予算規模では総額にいたしました百四十二億四千六百九十九万二千元でございますが、前年度と比較いたしますとその伸び率は七・四％となっております。ちなみに市制施行いたしました昭和四十五年の予算規模の十倍に相なっているということでございます。それで、住民一人当たりには換算いたしますと二十五万一千二百円と相なります。

また、消費税に關してでございますが、歳入におきましては建設費に關連いたします国庫補助金、都補助金並びに起債につきましては上乗せをさせていただいております。歳出につきましては、当面、委託料、借上料の一部と工事請負費については対応をさせていただきまして、そのほかのものにつきましては状況を見ながら対応をしていくという考えでございます、今後の推移を見守る意味で、その対応措置といたしましては予備費にその財源を留保しております。

それでは、お手元の予算資料に基づきましてごく大要でございしますが、説明申し上げます。恐れ入りますが、予算資料の二ページをお開きをちょうだいしたいと思います。まず歳入でございますが、市税におきましては六十四億四千二百三十九万一千円で、前年との比較におきまして六・五％の増でございます。予算に占めます割合は四五・二％というふうになっております。

それから、地方譲与税の二億二百四十万円でございしますが、昨年比一七二・八％の増となっております。これは新たに消費譲与税が新設されたことに伴う増分ということでございます。

それから、利子割交付金で三億七千二百万円でございしますが、前年比四〇九・六％の大幅増となっております。これは東京都の試算に基づきまして一応計上させていただきました。

それから自動車取得税交付金は二億四百九十万円で、前年比一五・五％の増になっております。これは国の財政計画に基づき計上いたしました。

それから、国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金でございますが、これは前年の交付実績等を考慮いたしまして十一億六千六十三万円を計上させていただきました。

次に、地方交付税につきましては、前年度の実績を考慮いたしまして、普通交付税において八億九千六百万円、特別交付税において三億円、合わせまして十一億九千六百万円を計上いたしました。基準財政収入額が増になったとい

うふうな結果で、前年比四・九％の減になっております。また、この中には国の施策でございます、ふるさと創生分といたしまして八千万円が算入されております。

交通安全対策特別交付金につきましては、前年実績を考慮いたしまして一七・九％増の千五百八十万円を計上いたしました。

分担金及び負担金でございますが、二億五千九十万六千円を計上させていただきました。前年比一七・一％の増でございますが、これは防衛施設周辺道路整備事業、下の川分負担金の増によるものでございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、一億六千六百十八万六千円で、前年比七・五％の増になっております。これは、し尿処理手数料の有料化に伴う増分でございます、市長が施政方針で申し上げましたとおり、消費税の転嫁ということについては見送らせていただいております。

国庫支出金においては十八億八千八百七十四万五千円の計上で、前年比七・九％の増になっております。これは投資的経費に対する補助金が主なものでございまして、このうち防衛施設庁関係の補助金だけ申し上げますと、九条の調整交付金の二億円、それから経常的補助金を含めまして七億二千四百三十三万九千円というふうになっております。

都支出金は十四億八千九百九十五万九千円でございまして、前年比一九・九％の増に相なっております。これは多目的広場の申請事業あるいは市営住宅新築の事業等の増によるものでございます。

次に、財産収入でございますが、前年比二六・三％増で二億四千五百九十八万五千円を計上させていただきましたが、これは特目基金から生ずる利子の増によるものでございます。

寄附金は千円の科目存置でございます、繰入金の五万六千円は福生土地区画整理事業特別会計からの繰入金でございます。

それから、繰越金につきましては前年と同額の七千万円を計上させていただいております。

諸収入は二億六千二百三十三万三千円で、前年比一六・四％の増でございます。これは収益事業収入の今年度実績見込みにより増が主なものでございます。

市債は二億七千八百九十万円で、前年比五％の減になっております。これは適債事業の減によるものでございます。

次に歳出について説明申し上げます。

性質別にその主なものをまとめて説明をさせていただきます。資料の五ページをお開きをいただきたいと存じます。まず、人件費でございますが、二十九億二千九百八十六万一千円で、前年比四・六％の増で、予算に占める割合は二〇・六％で、前年を若干下回っております。この中には、前年同様に職員給与改定分、定期昇給分合わせまして五％、期末勤勉手当の四・九カ月分を含んで計上させていただいております。

物件費におきましては、経常経費を極力抑えまして十八億四千九百四十六万二千円を計上し、前年比六・一％の増で、予算に占めます割合は一三％となっております。

次の維持補修費でございますが、四千六百九十五万八千円で、予算額は前年比六・六％の減になっております。扶助費でございますが、前年比三・一％増の二十三億七千三百二十三万二千円で、予算に占めます割合は一六・七％でございます。

次に、補助費等でございますが、十億五千八百二十二万二千円で、前年比四・七％増となっております。予算に占めます割合は七・四％でございます。

公債費は前年比二・七％増で七億五千五百十四万五千円で、据置期間終了に伴います償還開始による増ということでございます。

積立金、五億五百五十二万二千円につきましては各基金の運用利子と庁舎増築基金の二億五千万円の積立金との総計額でございます。

出資金貸付金は中小企業振興資金貸付預託金等で、前年と同額の三千八百万一千円でございます。

繰出金でございますが、これは特別会計の繰出金といたしまして、国保会計に二億四千万、それから下水道会計に九億一千万、老人保健会計に七千九百三十七万七千円、それと国民健康保険高額療養費資金貸付基金に対します繰出金二百万円の合計で十二億三千三百三十七万七千円でございます。

次に、建設事業費でございますが、前年比一九・三％増の三十二億六千八百八万円で、予算に占めます割合は二二・九％ということになっております。

お手元の当初予算資料の四六ページにこの主要な事業が記載してございますので、御参照のほどをお願い申し上げます。

る次第でございます。

次に、予備費につきましては、前年比一二〇・二％増の一億九千九百九十四万二千円を計上してございますが、この中には、ふるさと創生分といたしまして事業内容が決定するまでの間の財源留保を含んでおります。

それから、債務負担行為でございますが、これは予算書の八ページに第二表債務負担行為といたしまして計上させていただいておりますが、五日市線を横断します防衛施設周辺道路整備事業が二カ年にわたることから、その限度額を二億三千七百七十五万円で定めようとするものでございます。

また、本年度の地方債につきましては、予算書の最終ページをごらんいただきたいと思いますが、六十三年度末の現在高見込額、これは五十億五千七十七万四千円でございまして、平成元年度中の借入分と返還分を差し引きますと、平成元年度における現在高見込額は四十八億九千八百六十三万円となりまして、前年比二・五％の減と相なるわけでございます。今年度借り上げ予定の目的別の市債及び限度額につきましては、これは予算書の八ページ、第三表地方債に計上させていただいております。これは、すべて適債事業を予定しております。なお、この利率につきましては昨年同様、金融情勢を考慮いたしまして七％以内というようにいたしました。

公債費比率につきましては九・七％となりまして、昨年当初の一〇・一％と比較いたしましたら〇・四％低くなっております。それから経常収支比率につきましては、前年度が七八・二％に對しまして、七四・五％というふうになっております。それから次の財政力指数でございますけれども、昨年は〇・八〇ということでございましたけれども、本年は〇・八三というふうには上昇を見ております。

それから、一時借入金でございますが、過去の実績から、昨年同様三億円を限度額とさせていただいております。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御確定くださるようお願い申し上げます。まして、説明を終わらせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっており、議案第二十九号は、二十三人の委員をもって構成する平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにより、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第二十九号については、二十三人の委員をもって構成する平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにより、御異議ありませんか。

ただいま設置されました平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

|       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| 田村正秋君 | 大森進君   | 野口秀世君 | 浜中輝夫君 |
| 須釜亮次君 | 南木繁男君  | 佐藤慶二君 | 林田武君  |
| 在原博君  | 村野和一郎君 | 松山清君  | 原敏子君  |
| 遠藤洋一君 | 赤星行人君  | 齋藤巽君  | 井上寅吉君 |
| 上野重勝君 | 小野沢久君  | 堀川實君  | 指田保雄君 |
| 東田正治君 | 宮沢良一君  | 仲村清信君 |       |

以上、二十三人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました二十三人の諸君を、平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（村尾栄次君） 日程第二十三 議案第三十号 平成元年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 小野光朗君登壇）

○市民部長（小野光朗君） 御指名をいただきまして、議案第三十号 平成元年度福生市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

本予算につきましては、さきに上程いたしました国民健康保険税条例の一部改正と一般会計からの繰入金とを昨年度と同額、保険基金安定繰入金と、その他一般会計繰入金合わせまして二億四千万円をお願いし、積算いたしましたものでございます。

また、療養諸費におきましては六十三年度決算見込みの実績を踏まえ七・四％の伸びを見込み、平均被保険者を一万七千七百五十人、平均世帯数八千五百五十世帯として積算いたしましたものでございます。

まず、一ページをお開きください。総則につきまして御説明申し上げます。

第一条につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十一億八千一百六十六万六千円と定めようとするものでございます。金額の内訳につきましては、第一表歳入歳出予算で後ほど御説明申し上げます。

第二条の一時借入金につきましては、一時借入金の借り入れの最高額を三億三千万円と定めようとするものでございます。

第三条の歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるところにつきましては、保険給付費に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の間の流用を規定しようとするものでございます。

二ページをお開きいただきたいと存じます。第一表歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、国民健康保険税におきまして七億五千二百一十九万九千円を計上いたしました。現年度保険税では今回の税率改正により対前年見込み調定に対し一人当たり五％のアップで、収納率については九三％で積算いたしました。また滞納繰越分につきましては収納率三〇％で積算し計上いたしました。

次に、国庫支出金でございますが、七億六千七百八十四万四千円のうち、国庫負担金の七億三千四百七十七万四千円は事務費負担金、療養給付費等負担金でございます。国庫補助金二千六百一十万円は助産費補助金と財政調整交付金でございます。次に療養給付費交付金、一億九千四百三十四万四千円でございますが、退職者医療交付金でございます。

次に、都支出金でございますが、都補助金の財政調整補助金といたしまして一億三千三百五十九万二千円を計上いたしました。

次に、共同事業交付金、二千五百六十七万八千円は六十三年より新たに設けられました制度——国民健康保険高額医療費共同事業に伴います交付金でございます。

次に、財産収入でございますして五千円を計上させていただきました。公用車の買いかえに伴う物品の売払収入でございます。

繰入金、二億四千万円は一般会計からの繰入金でございますして、六十三年と同様でございます。内訳といたしましては、六十三年より設けられました保険基金安定繰入金及びその他一般会計繰入金でございます。

繰越金といたしましては千円の科目存置とさせていただきます。

諸収入、三百三十九万七千円は滞納延滞金九十二万円、預金利子百五十六千円、雑入といたしまして百四十二万一千円は、内訳といたしましては第三者納付金、返納金及び自動車事故等の損害保険金の科目存置でございます。

以上、歳入合計が二十一億八千八百一十六千円と相なるものでございます。

三ページの歳出でございますが、総務費の総務管理費、六千五百四十七万七千円は、人件費、事務費、運営協議会費、連合会負担金等でございます。

保険給付費、十五億一千二百八十七万八千円のうち、療養諸費、十三億四千五百九十五万四千円は一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費と療養費、それと審査支払手数料でございます。高額療養費は一億三千九百二十万四千円を計上させていただきました。助産費は百八十件分として二千三百四十万円計上させていただきました。葬祭費三百九十六万円は百三十二件分を見たものでございます。また育児諸費三十六万円は育児手当金百八十件分でございます。

次に、老人保健拠出金でございますが、五億一千三百四十六万四千円は、平成元年度の拠出金と昭和六十二年度分の精算分及び事務費拠出金を計上したものでございます。

共同事業拠出金としまして九百七十九万四千円、これは歳入の共同事業交付金の折に触れました高額医療費共同事業に伴う医療費拠出金と年金受給権者一覧表打出拠出金でございます。

保健施設費、六十万一千円は医療費通知の経費と保健保養施設の利用補助金でございます。

公債費、二百五十三万二千円は一時借入金の利子でございます。

次に、諸支出金の償還金及び還付金、二百五十万三千円は国都支出金及び療養給付費交付金の精算返還金の科目存置並びに過誤納保険税還付金でございます。

予備費、七十六万七千円によりまして、歳出合計二十一億八千一百六十六千円と相なるものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 六時五分まで休憩いたします。

午後五時五十八分 休憩

午後六時六分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

(須崎議会議務局長報告)

一、平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告について(別添参照)

○議長(村尾栄次君) 以上で報告は終わりました。

ここで正副委員長になられました方々からごあいさつを願います。まず委員長 井上寅吉君。

(平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員長 井上寅吉君登壇)

○平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員長(井上寅吉君) それでは、お疲れのところまことに恐縮ですけれども、御指名がございましたので一言だけ簡単にごあいさつを申し上げます。

このたび図らずも平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長という大役を仰せつかったわけでありませんが、毎年同じような形で行われております委員長や副委員長のごあいさつの中に、たびたび浅学非才という言葉が出てまいりましたが、私も全くそのとおりでございます。むしろ遠い先祖が今日の私のためにこの言葉をつくっておいてくれたのではなからうかと思われるものでございます。以上のような意味合いを含めまして、委員各位の格段の御協力をいただきますよう心からお願いを申し上げます。

なお昨日の全員協議会の席で、局長が説明の中で、質疑応答につきましては、ともに簡潔にお願いをしたいと再三にわたって申されまして御了解をいただいておりますが、この点につきましては、私からも重ねてお願いを申し上げます。

どうか、そのような形の中で三日間という限られた日程の枠内で消化できますよう副委員長ともども心からお願いを申し上げます。冒頭をお願いを申し上げましたように、極めて簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願います。(拍手)

○議長(村尾栄次君) 次に副委員長 浜中輝夫君。

(平成元年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 浜中輝夫君登壇)

○平成元年度福生市一般会計予算審査特別副委員長(浜中輝夫君) 御指名をいただきましたので一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど平成元年度福生市一般会計予算審査特別委員会の副委員長に御推挙いただきました。微力でございますが、

委員長の補佐役といたしまして誠心誠意スムーズな議事進行のため努力いたしたいと思っておりますので、よろしく皆様方の御協力を願います。

簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(村尾栄次君) 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長(村尾栄次君) 続いて議事に入ります。

日程第二十四 議案第三十一号 平成元年度福生市老人保健医療特別会計予算を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 石川和夫君登壇)

○福祉部長(石川和夫君) 御指名をいただきましたので、議案第三十一号平成元年度福生市老人保健医療特別会計予算につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本予算につきましては御承知のとおり老人保健法に基づきまして、七十歳以上の人または六十五歳から六十九歳の寝たきりの状態にある人を対象とした医療費のみの特別会計でありまして、予算編成につきましては過去の実績と今後の受診率等を考慮に入れまして編成させていただいた次第でございます。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。予算書の四九ページを開きいただきたいと存じます。
総則につきまして御説明申し上げます。第一条で、歳入歳出それぞれ十三億九千四百三十九万七千円と定めようとするものでございます。

次に、五〇ページを開きいただきたいと存じます。歳入歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、一の支払基金交付金九億七千七万四千円でございますが、この額は総医療費から医療を受ける者が一部負担金として医療機関に支払われる負担金額を差し引いた支弁予定額の七〇%の金額と審査手数料の交付金でございます。

次の国庫支出金の国庫負担金につきましては二億七千六百十四万三千円でありまして、支弁予定額の二〇%でございます。

次の都支出金の都負担金につきましての六千九百三万六千円は支弁額の五％に当たるものでございます。

四の繰入金の他会計への繰入金につきましての七千九百三万七千円は、総医療費総額の五％の額と医療給付費等の増加に伴い支払いに支障が生じた場合また基金あるいは国都補助金に差異が生じた際、予備費をもって充当するための一千万円を含めた一般会計よりの繰入金でございます。

五の繰越金につきましては一千万円の科目存置でございます。

六の諸収入につきましては六千円でございますが、これは延滞金及び加算金、預金利子の科目存置のための予算措置であります。雑入につきましては第三者行為による納付金、返納金、雑入等の科目存置のための予算措置でございます。

以上、歳入総額十三億九千四百三十九万七千円と相なる次第でございます。

次に五一ページの歳出につきまして御説明申し上げます。

一の医療諸費につきましての十三億八千四百三十八万六千円は、医療給付費として十三億二千八百三十二万一千円と医療費支給費、それに審査支払手数料でございます。

次の諸支出金五千円でございますが、これは国庫支出金、都支出金、支払基金への精算による償還金、それと過誤納還付金の生じた場合の科目存置のための予算措置でございます。次の他会計への繰出金につきましては、これは一般会計の繰出金の科目存置でございます。

次の予備費の一千万六千円につきましては医療給付費の増加等によります場合に支払いに支障を来さないよう予備費として予算措置をした次第でございます。

歳出総額十三億九千四百三十九万七千円と相なる次第でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十一号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十一号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（村尾栄次君） 日程第二十五 議案第三十二号 平成元年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（建設部長 森田 進君登壇）

○建設部長（森田 進君） 御指名をいただきましたので、議案第三十二号平成元年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計予算について御説明を申し上げます。

本予算は昭和五十八年度に完成をいたしました福生駅東口土地地区画整理事業に關します換地清算金が主なものでございます。

六九ページをお開きいただきたいと思います。総則でございますが、第一条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十萬円と定めようとするものでございます。

次に、内容でございますが、七一ページをお開きをいただきたいと思います。第一表の歳入歳出予算につきまして御説明いたします。

繰越金ですが、四万四千円を計上いたしました。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、預金利子ですが、一千万円を計上いたしました。これは歳計現金預金利子でございます。次に雑入ですが、五万五千円を計上いたしました。これは換地清算徴収金の分納者二名分でございます。